国連気候変動枠組条約第 31 回締約国会議（結果）
（京都議定書第 21 回締約国会合、パリ協定第 8 回締約国会合、科学上及び技術上の助言に関する補助機関第 65 回会合、実施に関する補助機関第 65 回会合）

2026 年 11 月 24 日

１　会合の概要

2026 年 11 月 9 日～11 月 22 日、トルコ・アンタルヤにおいて、国連気候変動枠組条約第 31 回締約国会議（COP31）、京都議定書第 21 回締約国会合（CMP21）、パリ協定第 8 回締約国会合（CMA8）、科学上及び技術上の助言に関する補助機関第 65 回会合（SBSTA65）及び実施に関する補助機関第 65 回会合（SBI65）が開催された。我が国から、笹川博義環境大臣を始め、外務省、環境省、経済産業省、金融庁、財務省、文部科学省、農林水産省、林野庁、国土交通省、気象庁及び関係機関が参加した。

COP31 では、議長国トルコが 6 つの優先事項（①電化の推進、②ゼロ・ウェイストとメタン削減、③強靱な都市・建築物、④グリーン産業化、⑤あらゆる分野における意識向上、⑥気候変動対策の実施に向けた橋渡し）を掲げ、パリ協定の実施の加速と国際協力の進展について議論された。

また、豪州が交渉議長を務めた。主要議題のうち、適応、GST、資金、公正な移行等の決定を採択。緩和については採択に至らず。トルコ・豪州が主導した分野横断的な「議長国が主導する決定」案については、緩和の取組の強化と野心の向上等様々な論点をめぐって各国の見解が一致せず、コンセンサスに至らなかった。

議題に関する交渉に加えて、COP、CMA 決定等に基づく複数のイベントが開催された。さらに、会期中には、複数の関係国及び関係団体と気候変動に関する意見交換を行った。

２ 各分野の交渉結果について

（1）緩和

「緩和作業計画（MWP）」について、継続については概ね支持が得られていたが、主に運用方法について意見が対立したため、合意に至らず、CMA9 で引き続き議論することになった。

（2）適応

適応に関する世界全体の目標（GGA）を具体化した、グローバルな気候レジリエンスのための UAE フレームワークに関し、COP30 で採択されたベレン適応指標の運用に向けた技術的作業の進め方及び同フレームワークの実施を支援するバクー適応ロードマップ（BAR）の実施方法について議論が行われた。交渉の結果、専門家から構成される技術タスクフォースの設置、指標のメタデータ・方法論の整理及び BAR おけるワークショップのテーマ選定等の実施方法について決定した。

（3）グローバル・ストックテイク（GST）

年次 GST 対話の最終年として、3 年間の対話の成果や今後の活用について議論し、第 3 回対話の要約報告書を評価するとともに、対話を通じて得られた教訓や優良事例を各国の状況や国内プロセスに応じて活用することを奨励する決定を採択した。

（4）公正な移行

公正な移行作業計画（JTWP）を今後 3 年間継続の上レビューを実施し、更なる継続または公正

な移行メカニズム（JTM）への統合について検討することを決定。JTM については、同メカニズムの機能、モダリティ、ガバナンスを CMA9 で採択することを目指し、来年 6 月に開催される SB67 等を通じて議論を継続していくことを決定。

（5）気候資金

2025 年の COP30 において決定された気候資金作業計画（CFWP）に関する議論が行われ、27 年及び 28 年に向けての作業工程の大枠が決定された。また、資金の流れを気候変動の取組に整合させることを目的としたパリ協定 2 条 1(c)の実施について、これまでの関連の取組を歓迎、評価しつつ、来年の対話の実施に向けて共同議長を指名することを確認した。

（6）技術メカニズム

途上国への技術移転を推進する気候技術センター（CTC）の次期ホスト（2027 年以降）を国連環境計画（UNEP）とすることを決定するとともに、CTC の役割や運営枠組みに関する UNFCCC と UNEP 間の覚書を採択。

（7）パリ協定第 6 条

6 条 2 項については、協力的アプローチの実施や技術専門家審査、国際登録簿の運用等の進展を確認するとともに、インフラや技術専門家審査及び能力構築のための資金の在り方について引き続き検討することとなった。また、6 条技術専門家審査の経験を共有するための非公式対話を開催することが決定された。

6 条 4 項（国連管理型）メカニズムについては、制度の運用開始に必要な方法論・インフラ・CDM 移管等が着実に進展したことを確認し、環境十全性と幅広い参加を確保しながら引き続き運用を進める。第 6 条 8（非市場型アプローチ）では、作業計画のレビューを実施。緩和作業計画（MWP）のプロジェクトを NMA（非市場型アプローチ）プラットフォームに登録することの法的根拠をめぐり意見が一致せず、SB66 で継続協議となった。

クリーン開発メカニズム（CDM）については、未処理のクレジット発行申請への対応、CDM 登録簿の運用等を着実に進め、CDM の運用及びプロセスを段階的に終了させる方針が確認された。

（8）その他

ロス＆ダメージについては、ワルシャワ国際メカニズム執行委員会とサンティアゴネットワークによる年次統合報告書に関する文書を採択した。また、農業・食料安全保障、適応委員会のレビュー、国別適応計画、研究と組織的観測、強化された透明性枠組、対応措置、定期レビュー、キャパシティ・ビルディング、気候エンパワーメントの為の行動計画、技術移転、ジェンダーと気候変動、事務局事項等に関する議論が行われた。また、2027 年の COP32 はエチオピアで開催されることが COP30 で決定しており、2028 年の COP33 はアジア太平洋地域での開催が予定されている（開催国未定）。

3　笹川博義環境大臣の COP31 への参加

（1）閣僚級ステートメント

笹川環境大臣は、自然災害が激甚化する中、気候レジリエンスを高め、オーバーシュートの大きさと期間を抑制し、1.5 度目標の維持に向け実施を加速する重要性を強調。緩和作業計画の継続等を通じた世界全体の緩和への期待を表明し、二国間クレジット制度（JCM）やアジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）等を等通じた我が国の取組について説明。NCQG

の達成に向け、先進国以外の能力のある国による支援や民間資金の動員の重要性を主張。NDC, BTR, GST から成るパリ協定の野心向上サイクルの重要性を再確認し、日本が 11 月に BTR2 を提出する旨述べ、各国に本年末までの BTR 提出を促した。GST2 では、利用可能な最良の科学に立脚した評価を行い、パリ協定の目標達成に向けた力強いメッセージを国際社会に向けて発信すべきと主張。

また日本の国際的な取組として、気候レジリエンス強化のためのアジア・太平洋地域早期警戒システムネットワーク「NEWS(ニューズ)」の立ち上げ、建築・冷却分野での取組に関するグローバル ABC 及びグローバル・クーリング・プレッジ両総会の 2028 年日本開催、脱炭素化と経済成長の同時実現に向けて日・ASEAN 加盟国が共同で作成した「CAMPUR（チャンプル）中間レポートの COP31 での公表について発表した。

（２）二国間協議等

笹川環境大臣は、豪州、インド、ブラジル、シンガポール、ネパール、モンゴル、パラオなど計 11 か国の閣僚級及び代表と会談した。各会合では、交渉議題の合意に向けた議論を行ったほか、気候変動対策等について意見交換を行った。

（３）日本のイニシアティブ

笹川環境大臣は、ジャパン・パビリオンで、激甚化する自然災害に備える適応策の展開、気候変動対策と経済成長の両立に貢献するソリューション（解決策）、パートナーシップで課題を解決、の３つの柱から成る「日本の気候変動対策 イニシアティブ 2026」を発表した。

４　ジャパン・パビリオンでの発信

我が国は、COP31 会場においてジャパン・パビリオンを設置し、会合期間を通じて、我が国企業等のクリーンエネルギー、ゼロ・ウェイスト、気候変動に強靭な都市、衛星、 福島復興といった分野の技術や取組に関する展示を実施した。

また、ジャパン・パビリオンで、JCM パートナー国の閣僚等との会合、持続可能なクーリングの拡大、脱炭素化に向けた資源循環の促進、脱炭素や適応のための様々な分野への投資拡大、福島県の学生や鹿児島県大崎町長等による都市の取組、グリーンインフラの活用と都市づくり、農林水産分野 GX 技術海外展開パッケージ（MIDORI∞INFINITY）、自然を活用した解決策（NbS）と森林、隔年透明性報告書(BTR)発展に向けた温室効果ガス観測技術衛星(GOSAT)活用等のセミナー、早期警戒システム(EWS)等の活用による気候リスク管理、日 ASEAN 共同による CAMPUR 中間レポートの公表と第 2 回 GST に向けた発信等のセミナーを開催するとともに、それ以外の場でも多くのイベントや会議 に参加し日本政府の取組を発信した。ジャパン・パビリオンは日々盛況であり、マレーシア・ザリス王妃陛下や COP31 議長のトルコ・クルム大臣をはじめ、 延べ約２万人規模（速報値）が展示視察に来場するなど、全世界に向けて、我が国の脱炭素技術等を力強く発信した。

５　国際イニシアティブへの参加等

日本政府は COP31 期間中等に発表された、以下の気候変動に関する国際イニシアティブに賛同・参加した。

- 議長国トルコが主導する食料システム、水資源管理、気候変動対策を一体的に扱うターコイズ・ネクサス・イニシアティブ(Turquoise Nexus Initiative)に賛同。
- グローバル・メタン・プレッジ(Global Methane Pledge)に参加。

- 議長国トルコが主導するアクションアジェンダのうち、「ゼロ・ウェイスト」分野の取組である廃棄物分野からのメタン排出に関するグローバルハイレベル対話(Global High-level Dialogue on Methane Emissions from the Waste Sector)と、循環経済に関する循環性知見共有ネットワーク(Circularity Knowledge Sharing Network)に参加。
- 議長国トルコが主導するエネルギー効率の高い建築物に関するアンタルヤ・コンパクト（Antalya Compact for Energy Efficient Buildings）に賛同。
- 議長国トルコが主導する気候実施ブリッジ(Climate Implementation Bridge (BRIDGE))の立ち上げに参加。
- FAO が主導する「持続可能な食料・農業への転換パートナーシップ（FAST: Food and Agriculture for Sustainable Transformation Partnership)」に新規加盟メンバーとして参加。
- 議長国トルコが主導する子ども・若者と気候レジリエンス(Children, Youth and Climate Resilience)に賛同。
- 森林に関するリーダーズ・サミットにおいて立ち上げられた「統合的火災管理に関するアンタルヤ行動計画(Integrated Fire Management Antalya Action Plan)」に賛同。
- 議長国トルコが主導するアンタルヤグリーン産業化コンパクト（Antalya Green Industrialisation Compact）に参加。
- ベトナムが主導する気候変動に適応したアグリフード・バリューチェーン・トランスフォーメーションのためのパートナーシップ(Partnership for Climate-smart and Responsible Agrifood Value Chain Transformation：P-CRAFT)に参加。
- リオ条約間シナジー実行グループ(Rio Synergies Group for Action)に参加
- 議長国トルコ及が主導する３５／３５グローバル電化プレッジ(35-by-35 Global Electrification Pledge)に参加。

６　その他 UNFCCC マンデートイベントや公式サイドイベント等における発信

11 月 9 日　地球情報デー2026
11 月 9 日　野焼きからの脱却に関する公式サイドイベント
11 月 11 日　NAZCA ポータルに関する UNFCCC 公式サイドイベント
11 月 11 日　ゼロ・ウェイスト、循環経済、メタンの首脳級ラウンドテーブル
11 月 12 日　都市レジリエンス、適応、気候行動の首脳級会合
11 月 12 日　第 2 回建築と気候に関する政府間評議会(ICBC)閣僚級会合
11 月 12 日　国連グローバル・コンパクト　循環経済実装への協働セミナー
11 月 13 日　 6 条技術専門家レビュー非公式対話
11 月 13 日　持続可能な食料・農業への転換パートナーシップ(FAST)閣僚級会合
11 月 14 日　海洋に関する閣僚級会合
11 月 14 日　森林・気候リーダーズパートナーシップ(FCLP)閣僚級会合
11 月 16 日　家電の長期利用に関する公式サイドイベント
11 月 16 日　ベレン・ミッション　ハイレベルイベント
11 月 16 日　公正な移行に関する閣僚級ラウンドテーブル
11 月 16 日　気候と大気浄化の国際パートナーシップ(CCAC)閣僚級会合
11 月 16 日　クーリング閣僚級会合

11 月 17 日　対応措置に関する閣僚級ラウンドテーブル
11 月 17 日　透明性閣僚級会合(BTR 提出宣言）
11 月 17 日　緩和閣僚級会合
11 月 17 日　GST2 に向けた日 ASEAN 協力に関する UNFCCC 公式サイドイベント
11 月 18 日　アンブレラグループ(UG)閣僚級会合
11 月 18 日　UG-EU 閣僚級会合
11 月 18 日　GST2 ローンチに関する閣僚級イベント
11 月 18 日　閣僚級円卓会合「ディバン」
11 月 18 日　災害レジリエント・インフラ連合（CDRI）閣僚級対話
11 月 19 日　グローバル気候行動（GCA）ハイレベルイベント